

平成 24 年 12 月 25 日

各 位

東京都港区赤坂一丁目 1 1 番 4 4 号  
株式会社リサ・パートナーズ  
代表取締役社長 田中 敏明

東京都における官民一体型中小企業再生ファンド  
「とうきょう中小企業支援ファンド」組成のお知らせ

このたび、株式会社リサ・パートナーズ（本社：東京都港区、代表取締役社長：田中敏明、以下「当社」）は、中小企業基盤整備機構および東京都内 11 の地域金融機関（東京都民銀行、八千代銀行、東京スター銀行、多摩信用金庫、東京東信用金庫、さわやか信用金庫、西武信用金庫、亀有信用金庫、足立成和信用金庫、興産信用金庫、新銀行東京）とともに、官民一体となって地域中小企業を支援する「とうきょう中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」（総額 2,500 百万円、以下「本ファンド」）を組成することとなりました。本ファンドの業務執行については当社連結子会社であります株式会社東京リバイタルが行います。

本ファンドは、中小企業基盤整備機構の制度に基づき、同機構と東京都内の地域金融機関などが共同で組成し、主として東京都内の中小企業の再生を支援する「官民一体型中小企業再生ファンド」となります。中小企業の再生を支援するため、本ファンドにて主として中小企業の金銭債権や株式等を中長期的に保有し、継続的かつきめ細かい経営支援等を行います。

当社は、北海道から沖縄まで全国で 90 を超える地域金融機関と企業再生に関してファンド組成や業務提携を行うとともに、これまで同機構が出資する地域中小企業再生ファンドを愛媛県、埼玉県、沖縄県、千葉県、岐阜県において組成・運営を行ってきており、本ファンドは 6 件目の官民一体型中小企業再生ファンドとなります。さらには、本日発表の企業再生ファンド等を含め、当社の全国での地域金融機関との提携数は 111 まで拡大いたしました。

来年 3 月の中小企業金融円滑化法（以下「円滑化法」）の終了を見据え、全国各地で円滑化法の「出口戦略」への取り組みとして、同機構が出資する地域中小企業再生ファンドの組成が進められておりますが、当社としては今後も新たなファンド組成・運営を行っていく予定です。

また、当社は、全国での企業再生、成長企業支援等を通じて蓄積したノウハウと豊富な人材を最大限活用し、本ファンドの成功に向けて全力を挙げてまいります。

※本ファンド概要等につきましては、別紙「とうきょう中小企業支援ファンド説明資料」をご参照ください。

---

[本件に対する問い合わせ先]

- ・ 株式会社リサ・パートナーズ 経営管理部 電話番号 03-5573-8011（代表）

## 【とうきょう中小企業支援ファンド説明資料】

## 1. とうきょう中小企業支援ファンドの内容

## (1) ファンド概要

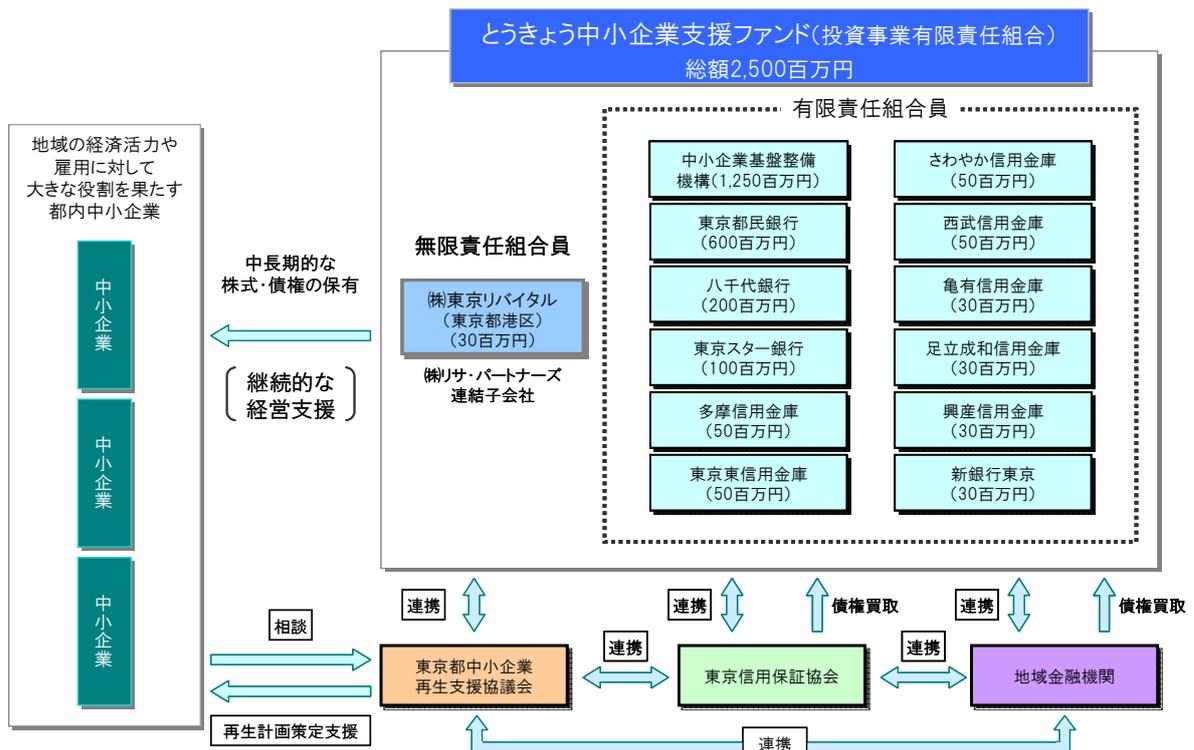
名称：とうきょう中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 設立：平成25年1月（予定）  
 ファンド形態：投資事業有限責任組合  
 ファンド総額：2,500百万円  
 ファンド出資者：

出資者	出資額（百万円）
㈱東京都民銀行	600
㈱八千代銀行	200
㈱東京スター銀行	100
多摩信用金庫	50
東京東信用金庫	50
さわやか信用金庫	50
西武信用金庫	50
亀有信用金庫	30
足立成和信用金庫	30
興産信用金庫	30
㈱新銀行東京	30
中小企業基盤整備機構	1,250
㈱東京リバイタル	30

## (2) ファンド運営会社の概要

名称：株式会社東京リバイタル  
 設立：平成24年11月  
 資本金：30百万円  
 代表者：田中 敏明（当社代表取締役社長）  
 株主：当社（出資額：27百万円）、㈱東京都民銀行（出資額：3百万円）

## (3) ファンドスキーム図



## 2. 本ファンドの特色

都内地域金融機関（㈱東京都民銀行、㈱八千代銀行、 ㈱東京スター銀行、多摩信用金庫、東京東信用金庫、さわやか信用金庫、西武信用金庫、亀有信用金庫、足立成和信用金庫、興産信用金庫、㈱新銀行東京）、中小企業基盤整備機構および㈱東京リバイタルが出資し、官・民・地域がまさに一体となり、総力をあげて企業再生に取り組みます。企業再生業務の推進にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会と密接に連携し、東京信用保証協会にも協力をいただきながら、的確かつ迅速に対応いたします。

## 3. 本ファンドの投資対象

本ファンドは、過剰債務により経営不振となっているものの、優良な経営資源を有する等再生が期待しうる主に都内の中小企業を投資対象としています。運営にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会等地域の関係者と連携しながら、再生計画の策定および実行を支援するとともに、債権買取・出資・融資・社債引受等財務面からの支援を行い、さらにはハンズオンで経営支援にも取り組むことにより、投資先企業の再生を着実に進めていきます。

## 4. 本ファンドのストラクチャー

本ファンドでは、投資事業有限責任組合法に基づくスキームを活用します。当社連結子会社である㈱東京リバイタルが業務執行組合員としてファンド運営を担当します。また、都内11の金融機関と㈱東京リバイタルが民間側として出資するとともに、中小企業基盤整備機構が公的資金として1,250百万円（ファンド総額2,500百万円の50%）を出資することが決定しています。

本ファンドの運営にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会および都内の地域金融機関を中心に、地域における経営資源やノウハウを集約するとともに、ファンド運営にあたって中心的役割を担う当社グループが、民間レベルの事業再生スキル、ノウハウを全面的に提供し、官民協働で地域中小企業の再生を支援いたします。

以 上